安中市保育協議会との

意見交換会報告書

令和８年７月23日

安中市議会　福祉民生常任委員会

意見交換会報告書

名	「安中市保育協議会」と「福祉民生常任委員会」との意見交換会
参加者	安中市保育協議会 園長・副園長13名 福祉民生常任委員会 7名
日　　程	令和8年7月23日(木)11時～12時
場　　所	安中市役所 2階 中会議室3
テーマ	・「ゴミ(おむつ・生ごみ等)処理」について ・「公園及び児童館の設置を希望します」について
説明内容	【安中市保育協議会の活動について】 保育協議会は市内15園で構成され、少子化の進行や保護者ニーズの多様化など、近年大きく変化する保育環境に対応しながら活動している。 子どもたちの豊かな育ちを支えるため、保育者の専門性向上を目的とした研修や各種活動を実施し、目標を共有しながら日々研鑽を重ねている。 来年、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「はじめの100か月の育ちビジョン」の策定に携わった玉川大学教授・大豆生田啓友氏を講師に招いた講演会を開催するが、全国各地で講演活動を行う先生の講演を通じて、保育関係者だけでなく、多世代・多職種など、子どもに関わる幅広い方々に学びを深めていただく機会としていきたい。
意見交換会の発言概要	【ゴミ(おむつ・生ごみ等)処理について】 概要について 以前は使用済みおむつを保護者が持ち帰る園も多くあったが、国から令和5年(2023年)に、保護者の負担軽減や衛生面への配慮から、使用済みおむつは園で処理することを推奨する通知が出され、その後、園で処理する方向へと見直された。その際、おむつ処理用の保管庫などの整備に対する補助制度はあったが、継続的な処理費用については各園が負担している。 主な発言内容について ・使用済みおむつは量が多いため、多くの園では一般ごみではなく専門業者へ処理を委託しており、ビニール類の分別方法によっては追加費用が発生する場合もある。そのため、処理経費は園にとって負担となっている。 ・安中市ではビニール類を可燃ごみとして処理できるため対応しやすい面もあるが、ごみ袋の不足や資源価格の高騰などの影響もあり、おむつ処理に係る費用について市の支援を検討してほしい。 ・プラスチック製品や過剰包装が多く、ごみの減量や資源循環は保育現場だけでなく、考えてもらい取り組むべき課題である。 ・使用済みおむつや生ごみは、一般家庭用の指定ごみ袋ではなく、半透明の袋に入れて回収業者へ引き渡しているが、回収後の抜き打ち検査でプラスチック類や発泡スチロール、梱包用の硬質プラスチックバンドなどが混入していると、産業廃棄物として扱われるため、現在契約している回収業者では処理できない。その場合は、産業廃棄物処理業者と別途契約しなければならず、追加の処理費用が発生する。また、回収方法や

	搬入先も変更となるため、分別や処理方法が複雑であることに加え、処理費用の増加が保育施設の大きな負担となっている。 ・園から排出されるごみは事業系一般廃棄物に該当するため、家庭ごみとは異なる基準で処理されている。そのため、市のクリーンセンターへ搬入する際には内容物の確認が行われ、プラスチック類などが混入していると受け入れできない場合がある。このため、多くの園では民間の回収業者へ処理を委託しているが、プラスチック類を排出する場合は事前連絡が必要となり、硬質・軟質プラスチックで回収方法や車両も異なり分別が複雑であることから園内にごみが滞留しやすく、最終的には産業廃棄物処理業者へ依頼するケースもあり、その都度追加費用が発生している。 ・家庭ごみと比べて事業系ごみは処理基準が厳しく、保育施設ではごみの分別や処理に多くの手間と経費を要していることから、現場の負担軽減に向けた支援を求めたい。 ・遠丸保育園では、布おむつを希望する保護者には現在も布おむつで対応しており、その場合は紙おむつごみが発生しないため、ごみの減量につながっている。 ・おむつ処理など事業系ごみの処理に伴う負担については、今後の予算要望に盛り込むことも検討している。事業系ごみである以上、一定のルールがあることは理解しているが、保育現場が抱える実情や処理に係る負担について市へ伝え、支援策や制度改善の検討をしてもらいたい。 ・家庭ごみについては、安中市では比較的柔軟な分別・処理が行われており、紙おむつも可燃ごみとして排出されている。一方で、保育施設から排出される事業系ごみは分別や処理基準が厳しく、現場では家庭ごみとの違いに戸惑いや矛盾を感じる。 ・使用済みおむつなどの事業系ごみは、回収業者が週 2 回（火曜日・金曜日）回収しているが、特に夏場は気温が高く衛生面への配慮が必要となるため、週2回の回収では保管期間が長くなり、保育現場にとって負担が大きい。 ・おむつ処理に係る市の支援制度や県内自治体の取組事例については、高崎市や前橋市などの中核市は規模や財政状況が異なるため単純な比較は難しいと思う。おむつ処理費用に限らず、健康診断などの実施方法や費用負担についても園ごとに契約内容や運営状況が異なるため、一律に比較することは難しいと思う。 ・おむつの収集・運搬や処分費用への支援については、法令上の取扱いを踏まえつつも、市の判断によって支援策を講じる余地があるのではないか。そのため、保育現場の実情を踏まえ、市として支援のあり方を検討してほしい。 【公園及び児童館の設置を希望しますについて】 概要について 前々年度に開催された群馬県保育研究大会において、安中市の保育施設を代表して発表を行うに当たり、市内の各園の先生と保護者に協力をいただき、「子育て家庭への支援充実に向けて～ニーズに応える施設づくり～」に関するアンケート調査を実施した。その結果を資料として提供いただき、保護者のニーズについて説明があった。アンケートでは、「日頃子育てをしていて、近所にあったら利用したいと思う場所」として、「公園」や「児童館」を求める声が多く寄せられていた。

	主な発言内容について ・特に、市内東部地域では身近に公園が少なく、園外活動では遊具のない広場などを利用している状況にある。保護者からは、休日に親子で気軽に利用できる身近な公園を整備してほしいとの要望が継続的に寄せられている。 ・あんなかスマイルパーク(多世代交流型子育て支援拠点)は設置されているものの、18歳未満の子どもが利用できる児童館は設置されていない。そのため、富岡市や高崎市の児童館を利用している家庭もあることから、市内にも子どもたちが安心して集い、多世代が交流できる児童館の整備を望む声がある。 ・新たな施設を整備する場合には、多額の建設費が必要となることから、廃校となった学校施設や空き家などの既存施設を有効活用し、必要な改修を行った上で活用することはどうか。 ・新駅構想とその周辺のまちづくり構想に関連し、「児童館を整備してはどうか」という意見が地域でも聞かれるが、新たな施設整備やまちづくりを進める機会を活かし、子どもたちの居場所となる児童館などの整備を検討してはどうか。
市への提言または要望	保育施設における使用済みの紙おむつについては、国が保護者及び保育従事者の負担軽減の観点から園での処分を推奨している一方、施設から排出されるごみは事業系一般廃棄物として扱われ、家庭ごみとは異なる処理が必要となり、分別や処理費用、保管等が現場の負担となっている。安中市では家庭から排出される紙おむつは可燃ごみとして処理されていることから、関係法令等との整合性を確認した上で、保育施設においても家庭と同様またはそれに準じた方法で処理できないか、現在の取り扱いや運用の見直しを検討されたい。 また、他自治体では、園でのおむつ処理を進めるため、処理費用の補助を行っている事例がある。本市においても、保育現場の負担軽減と子育て支援の充実という観点から、他市の取り組みを参考に、おむつの処理費等に対する補助制度の創設を検討されたい。 子どもの遊び場や居場所については、公園や児童館を求める保護者の声を踏まえ、まずは市内にある公園等について、所在地や遊具、設備など子育て世代が利用する際に役立つ情報を分かりやすく整理し、積極的な周知を図られたい。その上で、地域ごとのニーズや既存施設の配置状況を把握し、廃校等の既存施設の活用も含め、公園の充実や児童館等の整備について検討されたい。 特に、児童館の設置を求める声は多く、子どもたちが安心して集い、遊び、交流できる居場所の整備は急務であると考える。新駅周辺をはじめとする今後のまちづくりにおいて、計画的に整備することを検討されたい。